

サービス連合第16回定期大会 会長挨拶

2016年7月14日

会場：リーガロイヤルホテル東京

会長 後藤常康

第16回定期大会にあたり、冒頭に、3点触れておきたいと思います。

1点目は、社会貢献活動についてです。東日本大震災の発生から5年4か月が経過しようとしていますが、未だに約15万名もの方々が避難生活を余儀なくされています。また、本年4月におこりました平成28年熊本地震により死者49名、行方不明者1名、関連死者26名、避難者4,717名、余震は1,879回を数えています。改めてお亡くなりなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被害を受けた方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。熊本地震において、加盟組合の皆さんには、カンパのご協力をお願いし1,077,915円が集まり日本赤十字社、連合を通じて被災地に送りました。さらには、連合ボランティアへも組合員を派遣して復興支援をおこないました。ご協力頂いた皆さんに心から御礼申し上げます。被災地の一日も早い復興を願うとともに、今後も、私たち一人ひとりができることを確実に実行し、復興の力となれるよう努力を続けていくことを改めて確認したいと思います。これまでサービス連合は、6つの活動領域のひとつである共生と連帯の取り組みを通じて社会貢献に努めてまいりました。その一つであります、「連合愛のカンパ」について昨年からは加盟組合へ協力を呼びかけ幅広く取り組みを展開してまいりました。ご協力頂いた加盟組合のみなさんに重ねて御礼申し上げます。「連合愛のカンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むもので、NGO・NPO団体などの事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する救援・支援を目的としています。加盟組合におかれましては趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

2点目は、選挙と政治についてです。サービス連合では、第24回参議院選挙において連合組織内候補12名と私鉄総連組織内候補「もりやたかし」さんの当選を目指し、投票行動の呼びかけや推薦候補者の周知など徹底いたしました。選挙結果は、私たちが応援した「もりやたかし」さんは、残念な結果となりましたが連合組織内候補の8名が当選しました。この間ご協力いただいた皆様にこの場を借りて心から御礼を申し上げます。今後、サービス連合としては、民進党、交運労協政策議員懇談会とのかかわりを深め政策制度実現にむけて取り組んでまいります。

3点目は、テロについてです。世界各地で相次いでおこっているテロに対して強い憤りを覚えると同時にテロの犠牲にあわれた人々に哀悼の意を表します。痛ましいテロの報道にふれる度に、私たちが、「基本理念」に掲げる平和産業に働く立場から広く世界に視野を拡げ、サービス・ツーリズム産業に働く労働者との国際連帯を通じて、世界の恒久平和の実現をめざしていくことの大切さを痛感しています。今後も平和産業に働く者として様々な活動を通じて、世界の恒久平和実現に向けた取り組みを展開していきます。

さて、それでは、この1年間の取り組みを踏まえ4点について申し上げ第16回定期大会の挨拶といたします。

まず、1点目は春季生活闘争についてです。

2016 春季生活闘争では、過去2年間にわたり0.5%以上の実質的な賃金改善の要求を行ってきた流れを止めることなく、すべての加盟組合が賃金カーブを維持したうえで、実質的な賃金改善要求の徹底をはかりました。実質的な賃金改善を要求した加盟組合は全体の約6割となり、着実な前進となりました。

その結果、賃金改善については104組合が回答を引き出しました。また、実質的な賃金改善については49組合が回答を引き出し、昨年よりも13組合増加しました。そのうち、昨年に引き続き回答を引き出した加盟組合は28組合、3年連続で回答を引き出した加盟組合は19組合となるなど、3年間粘り強く要求を掲げ交渉を続けてきた成果が出ました。

更には、この3年間で5割近い加盟組合が実質的な賃金改善の回答を引き出すなど、中期的な賃金目標の実現にむけ、年収改善とりわけ生活の基礎である月例賃金の引き上げにこだわり着実な前進を続けてきました。また、実質的な賃金改善の合意に至らなかったものの、次年度以降における賃金制度改定の考え方を経営側から引き出した加盟組合もあったことは成果といえます。

2016 春季生活闘争では、この産業を支える人財の重要性を訴求し、年収水準の改善とりわけ月例賃金の引き上げを優先した闘争を展開し継続的に取り組んだ結果、実質的な賃金改善が実現するなど、魅力ある産業の実現にむけた歩みを続けることが出来ました。しかしながら、全体を見渡せば、底上げを意識した実質的な賃金改善の要求や最低保障賃金の要求の徹底までには至りませんでした。

闘争にむけ、加盟組合の状況や産業情勢を分析したうえで、方針策定にむけた議論経過についても検討段階から加盟組合と共有化をはかることとします。また、加盟組合の要求策定の準備段階から、必要に応じて個別での支援を行うなど闘争の準備を進めることとします。

魅力ある産業の実現にむけて、中期的な賃金目標である「35歳年収 550万円」への実現には、すべての加盟組合が一丸となりこれまでの歩みを止めることなく、引き続き取り組むこととします。

2点目は組織拡大についてです。

2013年7月に開催した第13回定期大会において4年間で組織人員の到達目標を50,000人としました。この2年間では、7,000名の組織拡大目標に対してこの1年間の実績は1,042名となりました。この間、積極的に組織拡大に取り組んでこられた加盟組合の方々に改めて敬意を表します。

残された1年間で5,958名と挑戦的な数字となっています。4年間の目標「組織人員50,000人」達成にむけて今まで以上に全体で取り組む必要があります。特に、私たちは企業内の組織拡大を重点的に結成時より取り組んできています。本年2月に実施した組織実態調査によると、サービス連合の組織人員は42,633名です。一方、有期雇用労働者の未組織人数は24,124名となっています。現在もモデル組合を選定するなど企業内の組織拡大に取り組んでいますが、組織強化の観点からも加盟組合のみなさんの一層の取り組みを要請いたします。決して数字を追い求めることが目的ではありません。産業政策実現、労働環境の向上には産業界、労働界、行政などに対して影響力を増す必要があります。それには今以上に多くの「仲間」が必要になります。これまでの組織化のノウハウを活かして目標達成にむけて昨年の大会でも申し上げましたが、不退転の決意をもって皆さんと果敢にチャレンジしていきます。

3点目は、組織強化についてです。

これまでの取り組みを踏まえ加盟組合の実態にそくしたきめ細かな活動支援に取り組むこととします。支援にあたっては、組織強化、組織拡大、労働環境向上などそれぞれの加盟組合の求めに応じた取り組みを展開することとします。

情報発信については、サービス連合は、これまで様々な社会的事象について、具体的な取り組みや要請行動などを行ってきたものの、対外的に見解を示すことについては、積極的に行ってきませんでした。しかし、これまでも私たちの産業に大きくかかわる事故や様々な動きに対して、一方的な見解や発言が行われることがあり社会や関係者の誤解を招くことがありました。そこで、サービス・ツーリズム産業の健全な発展に資することを目的に、サービス連合としての考え方を社会、加盟組合、地連に対して「見解」として「民泊サービスについて」「貸切バス事故再発防止にむけて」を発信しました。今後も「見解」「談話」を発信していくこととします。また、Facebookなどを活用し、加盟組合や組合員にむけてサービス連合の活動などを周知するとともに深度化を図っていきます。

4点目は、産業政策提言機能強化についてです。

産業政策提言機能の強化にむけ、地域における取り組みについては本部からの支援や助言を行いながら、「観光政策への取り組み」のステップ4である「地域における観光政策の基本方針を策定する」ことを実現させることとし、各地域の観光政策をとりまとめることとします。また、各地連における直接ルートをつうじた要請などの行動については、各地域の実情に則した支援を行います。

「観光立国実現に向けた提言」については、新たな課題や時間の経過とともに実現した政策があることにも留意しつつ、改定にむけてとりまとめることとします。

「国際航空貨物業の更なる発展に向けた提言」については、日本における国際物流のあり方についても留意したうえで、とりまとめにむけた議論を行うこととします。

2年目の取り組みとして2017年2月には、「観光政策フォーラム」の開催を予定しています。「観光立国の実現にむけた提言」を幅広く発信し、私たちの取り組みの理解を求めるとともに、実現にむけて広く社会へ働きかけていきます。

私たちは、第13回定期大会において中期的な視野を持ち段階的な目標を定め、これまで築いてきた活動の基盤や取り組み方針を活用しながら、具体的な成果を挙げるため運動を展開することを確認しました。段階的な目標は、サービス連合本部・地連と加盟組合が、その目標をしっかりと共有し、一体となって運動を進めていくため、「いま何を目指し、何を実現しようとしているか」について、常に認識を共有化できるよう4年間で到達すべき姿として「3つの運動の柱」とその実現にむけて6つの活動領域を定め運動を展開してきています。

その総仕上げの年となります。運動を着実に前進させていくためにも、各加盟組合とその取り組みの「目的」「必要性」「理由」など改めて認識を共有し、その実現にむけて取り組みを展開します。

また、次の中期目標については、プロジェクトチームを立ち上げ議論をはじめています。その議論を基に、「運動の基本目標」「10万人組織へのプロセス」の着実な前進がはかられるよう次の4年間で到達すべき姿「運動の柱」の策定をおこなっていきます。

最後に、皆さんの本定期大会での活発な議論を要請し挨拶といたします。 以 上